

平成29年度 補償業務管理士共通科目研修の受講申込をされる皆様へ

平成29年度補償業務管理士の共通科目研修の受講申込がいよいよ始まります。

今年度の申込期間は、**平成29年10月2日（月）から10月16日（月）**までとなっております。

受講を希望されます方は、実施案内に従って速やかに申請されますようお願いいたします。

申込手続き等の留意事項は次のとおりです。

1. 受講申込の手続き

① 「受講申込書」は、(一社)日本補償コンサルタント協会本部のホームページ(2017,08,31 新着情報)よりダウンロードするか又は、受講者の勤務地を区域とする支部事務局あてに請求して取り寄せ(会員以外は有料)、「補償業務管理士共通科目研修実施の案内」にもとづき必要事項を記入し、写真や領収証書などの必要書類等を添付して申込期間中に(一社)日本補償コンサルタント協会近畿支部事務局に提出する。

詳細は、(一社)日本補償コンサルタント協会本部のホームページの「平成29年度補償業務管理士共通科目研修実施のご案内」を参照してください。

② 近畿支部においては、提出された「受講申込書」の記入事項、必要書類の添付状況などをチェックし、順次、(一社)日本補償コンサルタント協会研修事業部に回送する。

③ (一社)日本補償コンサルタント協会研修事業部において審査修了後、近畿支部事務局より受講申込者各自に「共通科目研修受講票(様式3)」を返送する。(11月初旬)

2. 「受講申込書」等の留意事項

「受講申込書」等の記入事項等については、不備があると研修受講の機会を逸しかねない場合もあるので、必ず受講者本人が記入するものとし、特に次の点に留意すること。

① ホームページよりダウンロードする「共通科目研修受講写真票(様式2)」及び「共通科目研修受講票(様式3)」は別々に作成するものとし、それぞれ印刷したものを少し厚手の紙に貼り合わせる。なお、「共通科目研修受講票(様式3)」は必要事項を印刷した後に官製はがきに表裏貼り合わせるなどして返送されても紛失などしないよう工夫すること。

3. 「補償業務経歴」の記載に関する留意事項

- ① 「補償業務経歴」は、取得しようとする部門ごとのそれぞれについて、原則、時点の異なる2事例以上を記載するものとし、必ず会社が請け負った元請けの業務の中で申請者本人が直接携わった業務について記載すること。
- ② 「補償業務経歴」の年数は、概ね重複しない年又は年度での経験とし、4年以上あること。
- ③ 「補償業務経歴」が、受講資格経歴4年を確実に超過している場合は、特に主な業務についての記載でもかまいませんが、原則、時点の異なる2事例以上を記載する必要があります。
- ④ 土地調査部門の申請に係る「補償業務経歴」については、用地測量業務のみの記載では業務経歴には該当しませんので記載例に準じて詳細な業務内容をカッコ書きで付記する必要があります。
- ⑤ 「補償業務経歴」の証明は、記載する業務実施時の人事権を有する代表者等により行い、複数該当する場合は別様にする必要があります。

4. 「研修テキスト」の留意事項

- ① 共通科目研修で使用する図書（テキスト）は、受講者にて準備し持参することになります。
「共通科目研修実施の案内」に基づき、事前に受講者各自で準備してください。
- ② 「研修テキスト」の購入等の準備は、郵送期間などを考慮し余裕をもって準備してください。

5. 補償コンサルタントCPD制度の留意事項

平成28年度より補償コンサルタントCPD制度の運用が開始され、今回の共通科目研修もその対象プログラムとなっています。ポイントの付与に係る事務は補償コンサルタント協会本部にて行われますが、「共通科目受講写真票（様式2）」にCPD個人IDを必ず記載して下さい。

6. 「研修の科目」に関する事項

- ① 「平成29年度補償業務管理士共通科目研修」のカリキュラムの内、1日目の「土地利用規制法概説」及び「不動産登記法概説」並びに2日目の「補償関連税制概説」は、DVD型式による講義となりましたのでご承知おき下さい。

以上